

久喜市特定事業主行動計画における数値目標の達成状況（令和 6 年度）

① 男性職員の出産補助休暇・男性育児参加休暇の取得に係る目標

妻の出産に係る男性職員の出産補助休暇及び、男性育児参加休暇の取得率を令和 6 年度までに 100%になるように努めます。

（平成 30 年度の男性職員の出産補助休暇取得率 75.0%・男性育児参加休暇取得率 31.3%）

区 分	目 標	令和 6 年度
男性職員の出産補助休暇の取得率	100%	100.0% (8 人／8 人)
男性育児参加休暇の取得率	100%	87.5% (7 人／8 人)

② 職員の育児休業取得に係る目標

職員の育児休業取得率は、現在目標を達成している状況ですが、引き続き目標を達成できるように努めます。（平成 30 年度の男性職員の育児休業取得率 43.8%）

区 分	目 標	令和 6 年度
男性職員の育児休業取得率	80%	87.5% (7 人／8 人)
女性職員の育児休業取得率	100%	100% (16 人／16 人)

※分母は該当年度に配偶者が出産した男性職員の人数を充てるため、取得時期の関係上、取得率が 100%を超える場合があります。

③ 管理職に占める女性職員の割合に係る目標

管理職（課長補佐級以上）に占める女性職員の割合を、令和 7 年 4 月 1 日までに 25%以上になるように努めます。（平成 31 年 4 月 1 日現在の管理職に占める女性職員の割合 20.1%）

区 分	目 標	令和 7 年 4 月 1 日
管理職（課長補佐級以上）に占める女性職員の割合	25%以上	20.5%

④ 年次有給休暇の取得に係る目標

職員 1 人当たり年次有給休暇の年間平均取得日数を、令和 6 年度までに 14 日となるように努めます。（平成 30 年の年次有給休暇の年間平均取得日数 11.2 日）

区 分	目 標	令和 6 年度
年次有給休暇の年間平均取得日数	14 日	14.5 日